

令和6年2月16日

令和5年度「被保護者健康管理支援事業  
に関する担当者会議」

資料3

# 福島県郡山市

## 被保護者健康管理支援事業の取り組み



郡山市保健福祉部生活支援課

保健師 阿部 睦  
医療扶助担当 吉田 浩士

ひらけ 未来へ こおりやま

# 郡山市の概況



## 市勢

令和5年10月1日現在

面積 757.2 km<sup>2</sup>

人口 321,739人

世帯数 143,043世帯



## 生活保護の状況

被保護世帯数 2,815世帯

被保護人員 3,363人

保護率 10.45%

## 保護の実施体制

福祉事務所長(保健福祉部長)

生活支援課長

給付係 ... 課長補佐兼係長1人、係員7人、

会計年度任用職員3人(医療・保護決定事務補助)

保護係1班 ... 課長補佐兼係長1人、地区担当員4人

保護係2班 ... 係長1人、地区担当員6人、

会計年度任用職員4人(就労支援・警察連携)

保護係3班 ... 係長1人、地区担当員7人

保護係4班 ... 係長1人、地区担当員6人

保護係5班 ... 係長1人、地区担当員6人

保護係6班 ... 係長1人、地区担当員6人

会計年度任用職員1人(支援給付)

# 郡山市の被保護者の状況



## 【医療費】

- 精神疾患が突出して多い。
- 生活習慣病は、糖尿病、高血圧、脳梗塞、虚血性心疾患、脂質異常の順に多い。

順位	生保	国保
1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	その他の悪性新生物<腫瘍>
2	糖尿病	糖尿病
3	その他の神経系の疾患	腎不全
4	その他の消化器系の疾患	高血圧性疾患
5	その他の心疾患	その他の神経系の疾患
6	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	その他の心疾患
7	高血圧性疾患	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害
8	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	その他の消化器系の疾患
9	アルツハイマー病	脂質異常症
10	その他の悪性新生物<腫瘍>	気管、気管支炎及び肺の悪性新生物

## 【年齢階層別生活習慣病有病率】

- 10歳代まではほぼ同率。20歳代から差が出始め生保が高くなり、40歳代後半からその差が縮まる。65～69歳で逆転して国保・後期高齢が高くなる。
- 生活習慣病有病率の上昇開始年齢は、生保は30～34歳、国保は40～44歳で生保は若いうちから生活習慣病に罹り患するものが多い。

# 受診勧奨重点化に至る経緯



## 【実際の保健指導の場面】

- 「いろいろ」「家にあるもの」「あちこち」「毎日違う」 → 生活状況が見えず本人に合わせた指導ができない。
- 「毎日、腹筋500回やってる」「毎日35000歩運動している」 → 本人の情報の信憑性に欠ける。

**その人の生活に合った改善策が立てられない → 生活習慣が変わらない！**

## 【事業実施にあたっての葛藤】

- 検査値ではなく「本人の頑張り」を評価したい。→頑張りってどう数値化できるんだろ？頑張りを数値化できたとしても、いくつから「頑張った」ことになるんだろ？
- 情報収集にならないのは「福祉事務所から意見されたくない」「自分は悪くない」という意識が働いたから？そもそも自分の健康に関心がなく保健師の話など「どうでもいい」レベルなのではないか？
- 健康に関心はなくても「死ぬまで元気でいたい。」という気持ちはある。健康寿命を全うするためには体のメンテナンスが必要。その入り口として自分の健康に興味を持ってもらうことから始めよう。

**→ 受診勧奨を重点的に取り組もう。**

# 健康管理支援事業構成



取組方策	ア 健診受診勧奨	イ 医療機関 受診勧奨	ウ 保健指導 ・生活指導	オ 頻回受診指導
生活保護法		生活習慣病 治療中断指導	生活指導  熱中症予防 冬季の感染症予防	頻回受診指導
健康増進法	特定・後期高齢者健診 がん検診 歯周疾患検診 骨粗鬆症検診	特定・後期高齢者健診 要医療受診勧奨 がん検診精検勧奨	特定保健指導 健診事後指導	
母子保健法	1. 6歳健診受診勧奨 3歳児健診受診勧奨	1. 6歳健診精検勧奨 3歳児健診精検勧奨	健診事後指導 健診事後指導	
学校保健安全法		治療券受診勧奨		

# 特定健診・後期高齢者健診・がん検診 1



## 【健診受診勧奨 保健師】

- 対象 40歳以上の世帯
- 送付時期 5月、10月

## 【健診受診勧奨 CW】

- 対象 40歳以上の就労者
- 勧奨時期 定期訪問、来所時等

特定健診と肺がん検診はセットで受けるよう説明

## 【その他】

就労相談時に就労支援員からも受診勧奨

## 【アウトカム評価】

特定健診受診率 10%

### 健康診査のお知らせ

健康診査を受けてからだのメンテナンス

郡山市では毎年、市民の方を対象に健康診査を実施しています。年に1度、健康診査を受けて、御自分の健康管理にお役立てください。

【実施期間】 令和5年5月20日(土)～令和6年1月31日(水)

【健康診査の内容】	
毎年受けられる健康診査	
特定健康診査 40歳～74歳	○問診 ○診察 ○身体計測 ○血圧測定 ○血液検査
後期高齢者健康診査 75歳以上	○尿検査 ○眼底検査 ○心電図検査
肺がん検診 40歳以上	胸部X線撮影(レントゲン)
胃がん検診 50歳以上	透視(バリウム) または 内視鏡(カメラ)
大腸がん検診 40歳以上	便潜血検査(2日分)

2年に1回受けられる健康診査  
(年度内の誕生日で偶数年齢になる方)

乳がん検診 40歳以上の女性	マンモグラフィ (乳房X線撮影)
子宮頸がん検診 20歳以上の女性	子宮頸部細胞診(子宮入口の粘膜細胞検査)
前立腺がん検診 50歳以上の男性	血液検査

すてっぷ1 健診を確認する

☞ 受けられる健診は左の表  
医療機関はこのチラシのウラ ☜

持病で受けられないことがあるので医療機関に確認してください。

↓

すてっぷ2 予約する

受ける日時を予約する。  
予約がない時は曜日や受付時間を確認しておいてください。

↓

すてっぷ3 健診を受ける

GO! GO!

《 問い合わせ先 》  
生活支援課 給付係 電話 024-924-2611

生活保護を受けていることを伝えると無料になるよ！

# 特定健診・後期高齢者健診・がん検診 2



## 【医療機関受診勧奨】

- 受診者名簿  
月1回 保健師が保健情報管理システムから抽出
- 特定・後期高齢者健診の判定区分「受診勧奨」  
保健師作成のチラシと市販のリーフレットを送付
- がん検診の「要精密検査」  
保健師が意見書発行を確認しつつ電話で受診勧奨及び健康相談

## 【アウトカム評価】

医療機関受診率 50%

### 健康診査で受診勧奨と判定された方へ

特定健康診査、後期高齢者健康診査の結果、受診勧奨と判定されましたが、医療機関の受診はお済みでしょうか。まだの方は早めに受診してください。

#### まだ医療機関を受診していないときは

- 医療機関に予約が必要か確認してください。
- 定期通院していない医療機関の場合は「いつ、どこに行くか」を担当ケースワーカーにお知らせください。
- 受診時の持ち物  
健診結果、同封されている紹介状  
※ 健診結果をなくした場合は連絡先  
保健所健康づくり課 TEL024-924-2900



#### 生活習慣を見直しましょう

生活習慣改善のパンフレットを送りますので、自分にあてはまるところは改善を心がけましょう。  
医師から塩分や水分制限等の指示がある場合はそちらをお守りください。  
生活支援課では保健師による健康相談を行っておりますのでご利用ください。

問い合わせ先・保健師による健康相談の連絡先

生活支援課 TEL024-924-2611

# 特定健診・後期高齢者健診・がん検診 3



## 【保健指導】

### ・ 特定保健指導

案内チラシを送付

期間 月1回 6か月

### ・ 健診事後指導

健診判定「受診勧奨」「要指導」に対し健康相談

## 【アウトカム評価】

生活習慣の目標設定 80%

健康診査を受けた方の  
**特定保健指導のご案内**

健康診査の結果、メタボリックシンドロームの危険性が高いため、保健指導の対象となりました。  
郡山市生活支援課では保健師による保健指導を行っていますので、ぜひお受けください。

特定保健指導ってどんなことするの？

○期 間  
月1回、6か月

○内 容  
保健師が健康相談を行います。  
初回のみ面接が必要で2回目以降は電話相談が可能です。  
ご希望の方は2回目以降も面接相談いたします。

※6か月は無理だけで1回くらいなら相談したい、電話だけなら相談したい方も受けられます。ぜひお申込みください。

問い合わせ先・保健師による健康相談の連絡先  
生活支援課 TEL:024-924-2611

健診結果からわかる! あなたの**保健指導レベルは?**

保健指導レベルとは、生活習慣病を予防するために保健指導を必要とする方をレベル分けしたものです。特定健診の結果より保健指導レベルが「**動機付け支援**」と「**積極的支援**」に該当した方は、**特定保健指導を無料で利用**することができます。

○印のついた所があなたの**保健指導レベル**です。

情報提供	現段階では、特定保健指導の対象ではありません。次年度も健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
情報提供 (要治療継続)	高血圧症、糖尿病、脂質異常症、脳卒中、心臓病、腎臓病、貧血のいずれかで治療中の方の判定です。
動機付け支援	健診の結果、血管を傷つけるリスクが重なりだした状態です。
<b>積極的支援</b>	健診の結果、血管を傷つけるリスクがより多く重なっています。放置しておくくと、 <b>心筋梗塞</b> や <b>脳梗塞</b> などの命にかかわる病気を発症する恐れがあります。3か月以上、複数回にわたって継続的な支援が無料で受けられますので、ぜひご利用下さい。 <small>特定保健指導のご利用方法</small> <b>別紙「特定保健指導のご利用方法」をご覧ください。</b>

**メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)**

なぜ内臓脂肪?! 内臓脂肪がたまることで血管が傷つきやすくなります。

皮下脂肪 皮下脂肪 皮下脂肪 皮下脂肪 皮下脂肪 皮下脂肪

内臓脂肪 内臓脂肪 内臓脂肪 内臓脂肪 内臓脂肪 内臓脂肪

脂肪細胞から出る物質

- インスリンの働きを阻害
- 中性脂肪の合成を活性化
- HDL(善玉コレステロール)合成の低下
- 血圧上昇
- 血球がでやすい
- 血管修復を阻害

自覚症状はありません

血糖のつりあいに25%  
糖尿病

高血圧

脂質異常症  
自覚症状はありません

心筋梗塞・狭心症  
脳梗塞  
自覚症状が出てくる

健診判定が「**受診勧奨**」の方…速やかに医療機関を受診しましょう。 **裏面もご覧ください**

【お問合せ先】 郡山市保健所健康づくり課 健康増進係 TEL:924-2900



# 歯周疾患検診



## 【健診受診勧奨】

### ・対象

40、45、50、55、60、65、70歳になる方

### ・送付時期

6月頃

### ・送付内容

生活支援課作成のお知らせ

保健所作成のチラシ

## 【アウトカム評価】

検診受診率 1%

からだの健康はお口の健康から

### 歯周疾患検診のお知らせ

郡山市では歯周疾患検診を実施しています。  
5年に1度の機会ですのでぜひお受けください。



#### 【対象者】

令和6年3月31日までに40,45,50,55,60,65,70歳になる方

年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月1日 から 昭和59年3月31日生まれ
45歳	昭和53年4月1日 から 昭和54年3月31日生まれ
50歳	昭和48年4月1日 から 昭和49年3月31日生まれ
55歳	昭和43年4月1日 から 昭和44年3月31日生まれ
60歳	昭和38年4月1日 から 昭和39年3月31日生まれ
65歳	昭和33年4月1日 から 昭和34年3月31日生まれ
70歳	昭和28年4月1日 から 昭和29年3月31日生まれ

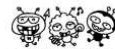
#### 【期間】

令和5年5月20日(土)～令和6年1月31日(水)

#### 【内容】

歯や歯ぐきの健康状態の確認、歯みがき指導

※別紙チラシの医療機関に予約のうえお受けください。予約の際に生活保護指定医療機関かどうかをご確認ください。



#### むし歯と歯周病は別の病気

むし歯は歯がとける病気ですが歯周疾患は歯を支える骨や歯ぐきの病気です。痛みなどないまま進行しますので、この機会にチェックしましょう。

【問い合わせ先】 生活支援課 保健師 TEL 024-924-2611

5年に1回の

## 歯周疾患検診のお知らせ

結果は当日お伝えします。

歯周病…  
「他人事」ですか?  
ひとごと

「自分には関係ない」  
「何も症状が出ていないから大丈夫!」  
「痛くなったら受診しようかな…」  
「他人事」と思っている間に症状は進行していきます。

「歯周病」は「生活習慣病」

生活習慣を見直すことで、歯周病も予防し健康なからだをつくれます。

体調が良くない(だるさ、発熱、のどの痛み、せきなど)ときは、検診の受診をお控えくださるようご協力お願いします。

**対象者**

郡山市に住民票があり、令和6年3月31日までに  
**40・45・50・55・60・65・70歳**になる方

**自己負担金 無料** 検診するもの **保険証**

**検診内容** 歯や歯ぐきの健康状態の確認、  
歯みがき指導

**実施期間** 令和5年5月20日(土)～令和6年1月31日(水)  
検診は期間内1回に限ります。

事前に指定歯科医療機関に直接予約をしてください。  
歯周の医師検診専用一貫をご案内下さい。

この黄色いステッカーが目印です!

**歯周疾患検診へ行きましょう!**

お問合せ先 郡山市保健所健康づくり課 TEL.924-2900

# 骨粗鬆症検診



## 【健診受診勧奨】

### ・対象

40、45、50、55、60、65、70歳になる女性

### ・送付時期

10月頃

### ・送付内容

生活支援課作成のお知らせ

保健所作成のチラシ

## 【アウトカム評価】

検診受診率 5%

5年に1度、自分の骨の健康診断

### こつとしょうしょう 骨粗鬆症検診のお知らせ

郡山市では骨粗鬆症検診を実施しています。5年に1度の機会ですのでぜひお受けください。

#### 【対象者】

令和6年3月31日までに40、45、50、55、60、65、70歳になる女性

年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月1日 から 昭和59年3月31日生まれ
45歳	昭和53年4月1日 から 昭和54年3月31日生まれ
50歳	昭和48年4月1日 から 昭和49年3月31日生まれ
55歳	昭和43年4月1日 から 昭和44年3月31日生まれ
60歳	昭和38年4月1日 から 昭和39年3月31日生まれ
65歳	昭和33年4月1日 から 昭和34年3月31日生まれ
70歳	昭和28年4月1日 から 昭和29年3月31日生まれ

※骨粗鬆症で治療中の方、人工透析を受けている方は受けられません。

#### 【期間】

令和5年5月20日(土)～令和6年1月31日(水)

#### 【内容】

X線や超音波で手や足の骨量ををはかります。



※同封チラシの医療機関に電話確認してからお受けください。生活保護を受けていることを伝えると無料になります。

#### 骨を丈夫にするコツ

<p>乳製品、魚・キノコ類、納豆・卵・葉物野菜を食べる</p>	<p>歩くときは早歩きをするなど運動を取り入れる</p>	<p>スナック菓子、アルコール、たばこは骨を弱くするので注意する</p>
---------------------------------	------------------------------	--------------------------------------

【問い合わせ先】 生活支援課 保健師 Tel. 024-924-2611

骨折で寝たきりにならないために

## こつとしょうしょう 骨粗鬆症検診を受けましょう

骨粗鬆症は骨が構造的にもろくなって、骨折しやすくなる病気です。




骨折した骨の断面。左が健康な骨。右が骨粗鬆症による骨の断面。左が健康な骨。右が骨粗鬆症による骨の断面。

【対象者】 郡山市に住民票があり、健康保険で母体健診検診受診検査のいない方で令和6年3月31日の年齢が40・45・50・55・60・65・70歳になる女性  
※ただし、骨粗鬆症の治療中の方、人工透析を受けている方は、見逃されません。

【期間】 令和5年5月20日(土)～令和6年1月31日(水)

【検査方法】 X線や超音波で手や足の骨の骨量測定を行います。

【実施場所】 案内をご覧ください。

【自己負担金】 400円(税込300円)※消費税です。

【対象者】 郡山市に住民票があり、健康保険で母体健診検診受診検査のいない方で令和6年3月31日の年齢が40・45・50・55・60・65・70歳になる女性  
※ただし、骨粗鬆症の治療中の方、人工透析を受けている方は、見逃されません。

【期間】 令和5年5月20日(土)～令和6年1月31日(水)

【検査方法】 X線や超音波で手や足の骨の骨量測定を行います。

【実施場所】 案内をご覧ください。

【自己負担金】 400円(税込300円)※消費税です。

骨粗鬆症は女性に多い病気です。女性は、閉経を迎える50歳前後から骨量が減少します。これは、女性ホルモン(エストロゲン)が骨の形成を促しているからです。

下のいずれかに該当する方は自己負担金が無料となりますので、受診時に必ず申し出てください。

- 郡山市の国民健康保険や国民健康保険の任意加入者または後期高齢者医療制度受給者証の交付を受けている方
- 生活保護世帯の方
- 市町村非世帯世帯の方
- 生活保護世帯の方
- 市町村非世帯世帯の方

持参するもの 健康保険証(必ずお持ちください)

骨粗鬆症による骨折は「寝たきり」につながります。



寝たきりになる割合は、骨折した部位によって異なります。

- 股関節骨折 25.7%
- 大腿骨骨折 19.1%
- 腰椎骨折 12.5%
- 手関節骨折 10.8%
- 足関節骨折 10.8%
- その他 10.8%

※上記は、令和5年度の調査結果です。

骨粗鬆症は「ロコモティブシンドローム」につながります。

ロコモティブシンドロームとは、運動機能の低下で歩行や動作が困難になり、日常生活に支障をきたす状態を指します。

お問い合わせ先 郡山市保健所健康づくり課 ☎924-2900

# 1歳6か月児健診・3歳児健診



## 【受診状況の確認】

月1回 保健師が母子保健情報管理システムで確認

## 【健診受診勧奨】

健診未受診の場合、児童の保護者に保健師が電話勧奨

## 【医療機関受診勧奨】

受診を勧められた場合は保健師が電話勧奨

## 【保健指導】

経過観察の場合はCW同行訪問で発達状態を確認

こども部局の相談事業、医療機関の予約援助、療育に繋げる

## 【アウトカム評価】

健診受診率 80%

～0歳から小学校入学前までのお子さんをお持ちの保護者の方へ  
令和5年度

### こども相談のご案内

予約制

「こども相談」とは、保護者のみなさんが、日頃の子育ての中で感じる不安や迷いを気兼ねなく話すことができる無料相談です。ご相談内容やお子さんの年齢等に応じて、専門職がお受けします。まずは、地区担当保健師またはニコニコこども館にご連絡ください。

医師（精神）	臨床心理士	言語聴覚士
例えば… <ul style="list-style-type: none"><li>・「言ってもきいてくれない」</li><li>・「こだわりが強い」</li><li>・「切り替えが苦手」</li><li>・「おもちゃをゆずれない」</li><li>・「変換に時間がかかる」</li><li>・「お友達とトラブルになる」</li><li>・「小学校が心配」</li></ul> など	例えば… <ul style="list-style-type: none"><li>・「子どもを怒ってばかりいる」</li><li>・「しかり方に迷う」</li><li>・「家族で子育ての意見が合わない」</li><li>・「子どもとの向き合い方に悩む」</li></ul> など	例えば… <ul style="list-style-type: none"><li>・「発音がはっきりしない」</li><li>・「どもりがある」</li><li>・「言葉が遅れている」</li></ul> など
こんな場合にオススメ ★発達に心配がある。 ★3歳児健診後のお子さん	こんな場合にオススメ ★自分の育児に自信がもてない。 ★育児でイライラ・モヤモヤすることがある。	こんな場合にオススメ ★言葉の増やしかたについて知りたい。 ★自宅でできることを知りたい。

※相談時間は、1時間程度です。日程はお問い合わせください。

#### 問合せ・申込先

♪郡山市こども家庭未来課 母子保健係（ニコニコこども館）  
☎ 024-924-3691 午前8時30分～午後6時  
(休館日：第3土曜日とその翌日・年末年始)  
♪各保健センター保健師  
午前8時30分～午後5時15分  
(土日・休日・年末年始を除く)

# 小中学校の定期健康診断



## 【医療機関受診方法の周知】

- 対象 義務教育の子どもと保護者
- 送付内容 生活支援課作成のチラシを郵送

## 【治療券対象者への受診勧奨】

- 対象  
治療券(学校医療券)が発行された児童生徒の保護者
- 方法  
保健師が保護者に電話で受診勧奨  
医療機関に治療内容・期間等の説明

## 【アウトカム評価】

医療機関受診率 50%

義務教育のお子さんがある世帯の方へ

### お子さんの医療機関のかかり方

治療券	福祉事務所の医療扶助
学校の健康診断の結果、受診が必要なお子さんに発行されます。学校から治療券を渡されたら、書類を確認してお医者さんでみてもらいましょう。	住居が無い場合や治療券以外で医療機関の受診が必要な場合は担当職員に連絡して受診してください。
《対象となる病気》 むし歯、トラコーマ・結膜炎、中耳炎、慢性副鼻腔炎・アデノイド、白癩・かいせん・膿疱疹、寄生虫病	担当職員への連絡事項 ・誰が ・いつ ・どこの医療機関に行くか

学校の健康診断でお医者さんの受診が必要と言われたら必ず受診してね。

もしなど何回か通院が必要な場合はなるべく休みの間に治療をすませてね。

治療が終わるとお医者さんから治療券が渡されるから、忘れずに学校に提出してね。

学校の健康診断結果の内容によって保健師から連絡させていただく場合があります。

問い合わせ先 郡山市福祉事務所 ☎ 024-924-2611

# 生活習慣病治療中断者への指導



## 【対象者の選定】

- レセプトシステムから糖尿病、高血圧、脂質異常の7か月間のデータを抽出
- 絞り込み → 保護廃止・停止、直近で請求があった、医療機関変更等を除外  
半年以上、通院を中断している被保護者が対象

## 【医療機関受診勧奨】

- 担当CWと同行訪問、または来所時CW同席のうえ健康相談

## 【時 期】

- 6月中旬に担当CWに依頼、6～9月頃に指導

## 【アウトカム評価】

通院再開率 70%

# 全体的な周知啓蒙



## 【熱中症予防】

- 時期 5月
- 内容

生活支援課作成のチラシ  
環境省熱中症予防チラシ

## 【感染症予防】

- 時期 10月
- 内容

生活支援課作成のチラシ

### 熱中症予防×感染症予防

まだ体が暑さに慣れていない今の時期に熱中症にかかる方が増えてきます。十分な感染症予防を行いつつ、熱中症予防も心がけましょう。

また、同封の熱中症予防リーフレットも一緒にご覧ください。

#### 暑さを避けるために

- 早めにエアコンを利用し、温度設定は28℃が目安ですが、換気をしたときはこまめに設定を変えましょう。
- エアコンを持っていない方は、扇風機を使用し窓を開けて部屋の風通しを良くしましょう。
- 暑い日や時間帯、不要不急の用事以外は外出を控えましょう。また、体調が悪いときは無理せず休養しましょう。
- 涼しい服装で過ごし、外出するときは日傘や帽子を使いましょう。



#### マスクを使用するときは

- 屋外で人との距離が取れる場合(2メートル以上)はマスクを外しましょう。
- 人の多い場所(スーパーやコンビニ、病院など)ではマスクを着用しましょう。

#### 水分補給について

- のどが渇いていなくても、1時間に100ml(コップ半分)を目安に水分を補給しましょう。
- アルコールは水分補給になりませんので注意してください。
- 大量に汗をかいたときはスポーツドリンクがお勧めです。  
※水分制限・塩分制限のある方は主治医に確認してください。



#### 暑さに備えた体づくり

- 「いつもより早歩き」と感じるウォーキングを1日30分程度行いましょう。1日の中で何回かに分けて合計30分でも結構です。
- 運動中はこまめに水分を補給し、途中、休憩しましょう。

【問い合わせ先】  
郡山市生活支援課 給付係 ℡024-924-2611

冬に向けた

### 感染症予防のポイント

ウイルスは低温・低湿度を好むため、気温が低くなり乾燥するこれからの時期は感染症にかかりやすくなります。感染症対策を心がけましょう。

帰宅したときやトイレの後など  
手を洗いましょう。



手洗い

受診するときや混雑する場所に行くとき  
不織布マスクを  
つけましょう。



マスク

マスクは鼻から顎まで  
おおってね

人と十分な距離をとり、  
こまめに換気をしましょう。



窓を離けてね

予防接種を  
受けましょう。

新型コロナウイルス  
予防接種

インフルエンザ  
予防接種



【問い合わせ先】 郡山市生活支援課 給付係 電話 024-924-2611

# 健康管理支援事業 その他



## 【保健指導】

- 健診の事後指導  
特定健診、がん検診  
1歳6か月児健診、3歳児健診
- 問題ケース、その他の健康相談  
《アウトカム評価》
- 特定健診  
生活習慣の目標設定 80%
- 1歳6か月児健診、3歳児健診  
保護者の対応の変化率 50%

## 【頻回受診】

- 対象者の選定(6月～9月診療分)  
→ 保健師
- マニュアルに沿った指導  
→ CW

## 《アウトカム評価》

指導開始後6か月以内の頻回受診解消率  
100%

# 医療扶助適正化



## 【後発医薬品使用推進】

- ・4月 指定医療機関(医科、歯科、調剤薬局)へ保健師が協力依頼
- ・9月 希望して先発品を使用している受給者の抽出選定は保健師、指導は担当CW

## 【長期入院】

- ・抽出、嘱託医審査は保健師、要検討事例は担当CW対応

## 【医療要否意見書】

- ・他法活用(精神の自立支援医療費助成、指定難病医療費助成)
- ・重複受診や重複服薬の可能性は医療扶助担当職員、レセプト点検職員と相談の上、CWが対応



# 今後の検討事項



1. 20～30歳代に向けた自分の健康管理の周知啓蒙
2. 主治医と連携した保健指導(糖尿病、慢性腎臓病)
3. 適切なアウトカム評価の設定
4. 多剤投与者への指導

# まとめ



1. 自分の健康チェックを切り口に健康の意識づけを行うため受診勧奨に力を入れている。
2. 健診結果から医療機関受診勧奨や保健指導を行っている。
3. 栄養や運動指導などより専門的な指導内容を必要とする重症化予防が課題となっている。